

特約条項

本契約に対して、次のとおり特約条項を付すものとする。

- 1 本契約第39条第1項の各会計年度における請負代金の支払の限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

令和7年度	円
令和8年度	円
令和9年度	円
令和10年度	円

本契約第39条第2項の支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額は、次のとおりとする。

令和7年度	円
令和8年度	円
令和9年度	円
令和10年度	円